

# 2026(令和8)年度 事業計画書



## 序説

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、構造的な大転換期にある。2024（令和6）年の出生数は約68万6千人と過去最低を記録し、18歳人口も2027（令和9）年から再び減少に転じる見通しの中、進学者総数の減少は避けられない現実となっている。

私立大学の入学定員充足状況も深刻であり、日本私立学校振興・共済事業団によると、2025（令和7）年度調査では53.2%の大学が定員未充足となった。過去最多を記録した前年度からやや改善は見られたものの、依然として半数を超える大学が定員未充足という極めて高い水準にあり、こうした状況は、大学の経営基盤を揺るがすだけでなく、教育・研究活動の質の低下、ひいては社会全体の活力低下を招く重大な課題である。さらに、AI技術の飛躍的進展による社会構造の変容や、文部科学省による「収容定員の適正化」に向けた強い要請、国内外の政治情勢の流動化や、継続的な物価高騰による家計への影響など、大学運営を取り巻く環境は一層の厳しさを増している。

このような環境の下、学校法人駿河台大学は社会的使命・役割を果たすべく、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、諸改革を推進している。本年は同計画の最終年度でもあるとともに、創立40周年という節目を迎える。これまでの取り組みを総仕上げし、次代を担う次期中期計画を策定する極めて重要な年として、地域や社会が求める教育機関として確固たる地位を築けるよう、全教職員が一丸となり取り組んでいく。

## I 法人全体

本年度も引き続き、「財政の健全化・安定した財務基盤の確立」を図ることを最重要課題とする。

序説で述べた厳しい環境下で、本学においても入学定員の充足は喫緊の課題であり、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のアクションを検証・改善しながら募集力の抜本的強化を図る。あわせて、本年度は現行計画の最終年度としてこれまでの成果を厳格に評価するとともに、次期中期計画の策定に着手し、確かな将来構想の構築を推進していく。

財政面では、財務基盤の安定化に向けて、学納金に頼らない収益源の確保を推進する。補助金や競争的資金の獲得支援に加え、適切な資産運用や寄付金体制を充実させ、積立率改善に向けた効率的な予算編成を徹底する。

また、地域社会に根ざした大学として、地域での実践的な教育を行うとともに、地域全体で地域を支える人材を育成するために、引き続き、地域の自治体、企業、団体、住民など、地域のさまざまなステークホルダーと連携を強化していく。

これらの実現には、確かな将来構想と、迅速かつ的確な意思決定が不可欠となる。

建学の精神「愛情教育」の理念の下、コンプライアンスの徹底とマネジメント体制の強化を図り、改正私立学校法の趣旨に沿った新体制によるガバナンスを一層強固に確立していく。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

### (1) 大学運営の基本方針

急激な少子化をはじめとする厳しい日本の社会環境の変化を克服し、大学に求められる社会的役割を果たしていくために、本年度も、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」に明記された「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という三つの重点目標に取り組むこととする。また、本学が培ってきた「強み」を活かし、教育活動、研究活動、地域貢献活動を発展させて、駿大ブランドの構築・強化を図り、更にそれを学生募集力の強化につなげていく。こうした取り組みを通じて安定した経営基盤を確保し、地域の中核的人材の育成、地域の発展への貢献、地域の活性化への貢献という本学のミッションを遂行する。

### (2) 「教育力の駿大」

建学の精神に基づき、一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな教育の実践に努める。まず、2024 カリキュラムを着実に実施し、必要な見直しを行うことにより、各学部と大学院研究科が定める教育目的の実現に努める。また、2028 カリキュラムの策定に本格的に取り組む、その骨格・枠組みを完成させる。新カリキュラムは、全学統一した共通教養教育と魅力的な専門教育の実施を通じて、志願者の確保に資するものとする。また、教育の質の維持・向上を図るために、教員一人当たりの持ちコマ数が過大とならないように、スリム化に向けた努力を継続して行う。その他、社会から要請のある文理融合科目について、設置の可否などを検討する。

次に教育の質保証の推進として、駿大成長チャートによる学修成果の可視化を図る。具体的には、1～3年次生については、駿大社会人基礎力の到達度を測定するPROGテストによる客観的評価をポタロウに掲載する。4年次生については、卒業時にディプロマサプリメントを配付する。また、成績評価の客観性と厳格性を確保するため、シラバスにおいて成績評価方法欄を設け、成績評価基準などを明示し、公表する。さらに卒業研究(ゼミ研究)については、学位論文の評価基準に基づく厳密な審査を行い、学習成果を評価する。同じく、教育の質保証の一環として、全学研修会や授業見学等を含めたFD活動の活性化を図る。また、学期末には授業アンケートを実施するが、その回答率の向上に努める。さらに、授業アンケートのスコアによっては、学部長やセンター長が面談を実施し、その理由などを確認した上で、改善に向けた方策などを検討する。なお、授業アンケートの結果を受けて全教員が「授業改善報告書」を作成して提出し、今後の授業改善の取り組みにつなげる。大学院においても、

授業アンケートを行い、その結果や成績評価等を踏まえて、授業改善計画書を作成し、授業方法の改善などに役立てる。その他、「新入生アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」、「既卒者アンケート」を実施し、その結果を IR 実施委員会等で分析・検討した上で全学に情報共有を図り、教育改善に活かす。

さらに、教学 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の立場から、学生自身が所有するノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD を進める。なお、このことは、入学前の学生にはホームページ等、また、在学生にはポタロウ等を通じて、周知する。また、情報セキュリティ・インシデントの予防及び対策に、引き続き努める。グローバル教育の推進として、海外語学演習と長期留学の参加を促進する。また、外国語各種検定試験の学内実施、及び受験の促進を図る。さらに、駿大外国語プレゼン大会等を実施する。その他、留学生を中心とした交流を促進するため、グローバル教育センター懇親ツアー、国際交流パーティー、茶道やいけばなの体験等を実施する。学修者本位の教育を支援する環境の整備の一環として、電子書籍のコンテンツの充実を図る。また、地域社会を学びの場とする多様なアウトキャンパス・スタディ科目を円滑に運営し、適正な履修者数を確保する。Society5.0 に向けた数理・データサイエンス・AI 教育の推進については、2025 (令和 7) 年度に申請した「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシー)」の内容の継続的な質の向上を図る。

### (3) 学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティの実現に向けて、学生支援力の強化を図る。まず、学生の主体的活動の支援として、駿輝祭をはじめとする学生による企画やイベントを積極的に奨励する。文科系の団体も含めて、課外活動の活性化を図り、学生の大学生活への満足度を向上させる。また、アスリート支援の一環として、駿大スポーツへの応援の輪が広がる仕組みづくりを推進する。

中途退学者の減少に向けて、引き続き教職協働による中退防止に向けた取り組みを推進する。具体的には、教員と職員との定期的な学生情報の共有により、学生生活への不適応学生や学業継続が困難な学生の早期把握を行い、退学要因の解消に努める。また、経済支援の充実と相談体制の整備を通じて、経済事由による就学困難学生の抑制を図る。なお、各種奨学金など経済支援の情報については、さまざまな機会を活用して、周知に努める。さらに、高校での生活から大学での生活に向けてのスムーズな移行を支援するために、全学部で入学前準備セミナーを実施し、入学後当初には新入生セミナー、もしくはチームビルディングを実施する。学習に対して不安を持つ学生に向けては、学習相談室の利用環境の向上を図り、その認知度を上げるなどして利用を促進し、不安の軽減に努める。障害のある学生に対しては、2025 (令和 7) 年 3 月に発効した「障害学生の修学支援ハンドブック」などに基づきながら、合理的配慮の提供も含む適切な支援を行う。

#### (4) 地域共創の推進

地域に根ざした大学として、地域と大学がともに発展する共生をめざして引き続きさまざまな取り組みを行う。自治体や企業との連携の強化を図り「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開する。

#### (5) 内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図る。その際、第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）を踏まえ、内部質保証システムの機能向上・強化を行う。加えて、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価について、2024（令和6）年度実施した外部評価を基に、更なる充実を図る。

また、学習成果の可視化・測定に際して、全学年で実施するPROGテスト結果等をもとに、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

#### (6) 第一幼稚園運営の基本方針

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、各年齢期の発育発達段階に応じた一人ひとりにふさわしい教育を展開し、持続可能な社会づくりの担い手となる未来に向け、幼児期に必要な基礎体力や人格形成の基礎、基本的な生活習慣の基盤づくりを行い、生涯にわたっての学びを支える力を育むなど教育の充実を図る。さらに、保護者や地域のニーズに応じた子育て支援など、教育力を地域に発信・展開していく。

## 2. 2026（令和8）年度予算編成

大学では、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の構築に向けて、主要な財務比率目標を設定し、学部入学定員の確保・収容定員の充足と中途退学者防止による財源確保の維持、スクラップ&ビルドの方針と事業計画の精査による経費有効化、人件費の抑制を図ってきた。その結果、事業活動収支差額比率は、2018（平成30）年度にプラスに転じ、2020（令和2）年度以降は10%以上を保持、人件費比率も50%以下に抑えられている。2021（令和3）年度大学評価（認証評価）にて、「やや低く推移している」と指摘のあった積立率については、2022（令和4）年度達成と定めた60%に対して、2022（令和4）年度決算値で68%、2023（令和5）年度決算値で72%、2024（令和6）年度決算値で75%と推移させ、さらに2029（令和11）年度には80%まで改善させることを目標としている。また、同じく2021（令和3）年度大学評価（認証評価）にて指摘のあった「事業活動収入に対する

翌年度繰越支出超過額の割合の高さ」については、適正な収支の維持に向けた取り組みを進めた結果、2024（令和6）年度決算値で38%の改善となっている。

2026（令和8）年度の予算編成では、安定した教育研究活動を継続できるよう財政基盤の確立に向けて次期中期計画に基づく予算編成方針を定めて対処する。次期中期計画のビジョンを前提とし、経営状況の安定面における信頼担保のため具体的な財務状況の改善を数値で示せるよう、経費の必要性、有効性、優先度、費用対効果を見極めた厳しい点検のうえで、見直し、再構築を行う。

物価上昇や人件費高騰に連動したコスト増を背景に、2026（令和8）年度から学費改正を実施する一方、2022（令和4）年度をピークに年々減少している学生数に合わせた全体の経費削減は避けられず、例年どおり、財務課との事前折衝及び理事長を中心とする予算ヒアリングを実施し、検証活動を踏まえた予算の適否、適正配分に努める。

幼稚園においては、2026（令和8）年度より施設型給付幼稚園として、調布市の施設型給付の対象となり、教育活動収入は改善する見込みとなっている。また2025（令和7）年度に開設した満3歳児クラスを順調に運営、同じ年代の子どもたちとの交流によって園生活にスムーズに導入できるクラスを提供している。引き続き、園児数に見合った保育補助員・事務補助員の適切な配置により人件費の抑制を図り、大規模な改修工事等は必要性・優先度等を考慮しながら複数年での計画により整備する。預かり保育やプレ保育クラスの充実により安定的な収入確保を目指す一方、魅力ある幼稚園として保護者より選択されるよう対外的なアピールを図る。また、東京都や調布市の補助金を活用しながら、施設の補修・整備・防災対策などにより、園児が安心・安全に過ごせる環境を整える。

## II 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### （1）教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

#### （2）教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。

① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施する。また、PDCA サイクルに基づく教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行う。

② 教育の質保証の推進

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育を実践し、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行う。例えば、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROG テストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともに授業等の質の改善を図る。

③ 「駿大メソッド」による基礎力の育成

教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」を整備する。教育メソッドに関するデータバンク「駿大メソッドライブラリー」の運用を開始するとともに、アクティブ・ラーニングに関する先端的手法を実施している授業や受講生の満足度が高い授業の参観を実施することで、教員間での教育手法の情報共有を図る。

④ 教学 DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討と推進

教室等における対面授業を基本としつつも、IT 技術を積極的に活用しながら、更なる教育の質の向上を図る。また、LMS（学習管理システム）に基づき、一人ひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行う。

⑤ 学習支援の強化

学習の組織的支援を強化するために、学生支援部健康相談室が窓口・調整役となり、学生の相談内容を基にグローバル教育センター、情報処理教育センターと密接な連携を図る。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導については、健康相談室が中心となり、教員・学習支援室の外部指導員と連携して支援する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受け入れた留学生に対する学習と就職の支援をキャリアセンターと連携して強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実を図る。

### (3) 教育成果の多面的測定

授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析・検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を「駿大成長チャート」として学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。さらに、卒業時の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメントを卒業生に配付する。

### (4) カリキュラム改革

2028（令和10）年度以降入学者適用カリキュラム改革に関する全学委員会を設置し、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの3つのポリシー、科目区分、卒業要件等、次期カリキュラムの概要について検討を行う。カリキュラム改革作業を通じて、志願者の確保・学習意欲の向上に資するカリキュラムの編成を図る。

### (5) 総合研究所

2026（令和8）年度においては、以下のとおり教育方法の改善等を全学的に実践する。

#### ① シンポジウムやワークショップの開催

それぞれの研究部門（教育・AI・データサイエンス部門、地域研究部門、教養文化研究部門）が時代の潮流に沿ったテーマの研究や広く社会や学生のニーズに応じた研究を推進し、各研究部門主催のシンポジウムやワークショップを開催していく。

#### ② 先端的教育方法や学修成果の可視化

現在の教育行政に求められているテーマを中心にして、教育・AI・データサイエンス研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学教育研究」に公表する。研究プロジェクトの推進などを通じて、本学における人材の育成と社会貢献の役割を果たしていく。なお、刊行した研究紀要は、「駿河台大学学術リポジトリ」で引き続き蓄積・公開していく。

#### ③ 地域社会への貢献

地域との協働・共生を目指して地域活性化、地域貢献に求められているテーマを中心にして、地域研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学地域研究」に公表する。研究プロジェクトの推進などを通じて、本学における人材の育成と社会貢献の役割を果たしていく。なお、刊行した研究紀要は、「駿河台大学学術リポジトリ」で引き続き蓄積・公開していく。

#### ④ 教育研究成果の学内普及

公表された教育研究成果について、学内の授業公開制度やFD・SD会議などを通じて普及させる。

⑤ 各研究部門の諸活動・研究成果の周知

「駿大ブランド5つの力」の1つである「研究力」の向上を推進するため、本学ホームページ内の「研究活動」における専用ページにて取り組み状況を学内外に向けて広く発信していく。更なる研究活動の活性化と情報発信により、駿大ブランドの一層の構築と強化に取り組む。

(6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、渡航・入学手続き、奨学金申請、留学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

① 語学教育の充実

2024(令和6)年度以降入学者対象カリキュラムにおける外国語科目を検証し、次の改革に繋げていく。正課外のサポートとして、学習成果を発揮する場や言語を使う場として外国語プレゼン大会を実施する。また、学生からの質問コーナーや語学講習会等の学習支援を強化し、各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。

② 留学生の受け入れと支援の拡充

留学生の悩みや不安を払拭するために、留学生向けの入学前ガイダンスを実施し、日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化し、日本の就職活動の仕方や企業を知る機会を提供する。

③ 海外留学の充実

ガイダンスや相談コーナーを通じて学生への留学案内を強化し、長期・短期留学を十分な安全対策の下で実施する。また、留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。

④ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の充実

留学生にとって日本文化の体験となるさまざまな行事や、日本人学生及び地域との交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

(7) 高大連携・協働

地域との連携・協働を進め、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2026(令和8)年度についても引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

(8) 大学院

大学院に関しては、教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を確実に実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。飯能市、入間市、

日高市、秩父市、青梅市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。また、本大学院の秋学期入試の実施内容を検討する等、入学定員充足に向けて積極的に取り組む。さらに、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方について検討し、整備する。

## 2. 学生募集の強化

### (1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生ひとりひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援やキャリア教育・就職支援体制を構築することで、本学を高校生に安心して選んでもらえる大学とし、情報を発信する。また、コロナ禍中で始めたオンライン型の広報を継続するとともに、より多くの高校生と接触する学生募集活動を行い、本学についての認知度を高める。

教職員一人ひとりが在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識とし、それに向けて教職員一丸となって取り組む。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから、改善課題として定員管理の徹底が求められたため、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学定員の充足に努める。

### (2) 入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針として、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映させる。

2027（令和9）年度入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーの下、高等学校の学習指導要領の改訂に沿った制度設計を行い、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施する。また、高校生やその保護者、高校教員に本学の教育内容のみならず、入学者選抜制度がより良く理解されるように広報に努めるとともに、公平性・公正性を確保した評価・判定を行う方針の下、入学者選抜を行う。さらには入学者選抜制度の検証を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

### (3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新入生の多くが、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続きオープン

キャンパスを広報活動の柱としてその充実に努める。加えて Web 会議ツールや動画等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、全教員、全職員の取り組みが基本であり、オール駿大による取り組みが必要不可欠といえる。高校生はもとより、その保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

### 3. 中途退学者減少への取り組み（学生のウェルビーイングの向上）

中途退学率3.3%以内を2026（令和8）年度目標とし、中途退学防止策について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

#### （1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

##### ① 学習相談・学習支援の強化

学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）について、前年度の改善点を踏まえ、健康相談室が窓口・調整役となって運営する。担当教員をはじめ、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターなどの各部門とも連携を更に強化し、早期退学防止の観点から、特に1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。

##### ② 各種面談等学生対応スキルの醸成と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成し、学生対応スキルの向上を促してきた。教職員間での対応スキルの差を縮めるべく、学生対応力強化の体制づくりを図る。

#### （2）経済的困窮学生に対する支援の充実

日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、学生が活用可能な支援策について保護者も含めた周知徹底を継続して進める。特に、家計が急変した世帯の困窮学生に対して、修学をあきらめることがないように、相談体制の強化とともに本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援の充実を図る。

#### （3）学生同士の交流機会の創出

2024（令和6）年度から開始したカフェプロジェクトをはじめ、学生同士が切磋琢磨しつつ成長できる機会の創出を造成する。また学生にとって居心地のよい空間の創出に向け、メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」の改善、拡張を進める。

また、人間関係や授業への不適応学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」のため、第二講義棟1階学生ラウンジのあり方を検討し、学生のウェルビーイング向上に資する場づくりを目指す。さらに、学習相談室の運用・あり方についても、検討を進める。

スポーツ環境整備についての広報を行い、地域を巻き込みつつ、競技力向上及び駿大スポーツブランド力向上に努める。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課・3センター（キャリアセンター、グローバル教育センター、情報処理教育センター）との学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行う。また、学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良及び成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部提供、共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。

#### 4. 就職支援の強化

従前からの継続的な課題として、以下の3点が挙げられる。

①新卒採用市場における加速度的な変化への対応

（新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等）

②就業力の低い学生への早期支援

③就業力の高い学生への更なる支援強化

これらの課題に対応するため、以下の3事業を継続・強化する。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップ等を早期に経験することは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、いわゆる「三省合意」に基づく「大学生等のキャリア形成支援に係る取り組みの類型化」に対応するため、2年次生については前年度に引き続き課外行事（プレ就職行事）を実施しインターンシップの前段階であるオープン・カンパニーへの参加率を高める。また、流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。昨年度に開設した「アドバンスクラス（大企業等志望クラス）」は、これまでの課題を踏まえ、更に充実・強化し、学生のニーズに応じた就職活動の支援を実施していく。

## (2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などにより、リアルタイムで4年次生の内定獲得状況を把握できる現在の体制を継続するとともに、この体制を3年次生のうちから実施し、進路希望やインターンシップ参加・就職活動参加状況等の早期把握を更に徹底する。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、個々の学生が持つ就業力の特徴をキャリア支援科目において把握し、当該情報を各学部と共有しながら、一人ひとりの就業力に応じた適切な支援（就業力の低い学生に対する早期支援や就業力の高い学生に対する大企業への支援強化等）に結びつける。

## (3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。具体的には、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

# 5. 教育体制の整備

## (1) 教員定数の策定

本学の教員組織の編成方針に基づき、各学部、各センター、各研究科の実情と将来構想に即した教員配置を行うために、教員定数とその配分計画を策定する。その上で、具体的な教員数の管理は、年度当初の教員数を鑑み、次年度の任用計画における教員数を決定し、大学全体の教員組織編制の検証と点検を行う。

## (2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用については、全学的に定めた規定及び手続きに則り、本学の教育・研究方針に対して適合性を持ち、教育と研究はもとより、地域貢献や管理運営業務にも熱意をもって取り組む人材を確保する。その際には、改正大学設置基準への適合化により、教育研究組織の適切なあり方に対応可能な基本構造が確保できるよう配慮する。また、教員組織の編成については、大学全体として、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施すること、またディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を、各学部、各センター、各研究科に配置することを、その方針とする。

## (3) 教員評価制度の推進

研究については、研究業績評価制度に基づき、過去3年間の研究実績の評価を行う。また、その結果に基づき、傾斜的な個人研究費の配分を行うが、本年度より5年間研究業績がない場合、研究費の基準額の上乗せ分は無しとする。また、総合的な教員

の業績評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野を評価項目として行い、その評価結果は、専任教員の昇任審査などの際に、加味することができるものとする。評価にあたっては、駿河台大学憲章、駿大教育の指針及び「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」等を踏まえ、改善・改革の志向性を有し、大学及び学部等に対して、どのような貢献を行ったかという点を重視する。

#### （４）事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、永続的な大学運営のために事務職員の年齢構成及び職務内容に即した募集計画を立て、人員を補充し配置する。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組む。

#### （５）教育研究環境等の整備

施設設備の老朽化に伴う改修・整備について計画的に実施することとし、2026（令和8）年度大学では、第二講義棟暖房用ボイラー更新工事、大学会館空調用熱源機器（チラー）部分更新工事、メディアセンター吸収冷温水機精密検査及び部品交換工事、講義棟トイレ改修工事等を計画・実施する。

またSDGsへの取り組みとして、本部管理棟事務室、第二講義棟研究室、会議室、廊下、トイレ等の照明器具をLEDライトに変更する。

その他、学内ネットワーク機器の更新、パソコン教室・メディアセンターのパソコン更新を実施し、時代に合わせたICT教育に対応する。

幼稚園においては、園バスの運行を全て業者委託とする他、専門業者の定期点検によって設備や遊具の安全確認に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。

## 6. 地域共創の推進

2026（令和8）年度の地域連携は、地域に根ざした大学として、地域と大学が共に発展し支え合う「共生」の関係を基盤としつつ、地域課題の解決や新たな価値の創出を協働で行う「共創」へと発展させ、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップと自治体や企業との連携を図った上で展開する。一つひとつの事業を連携先と協力しながら社会情勢に応じて見直しつつ取り組む。

#### （１）自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色の一つであるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、地域の教育力を活かして、実践的なプログラムを学生に提供する。

「地域インターンシップ」を地域の企業・団体の協力を得て実施する。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」について、助成金や補助金の申請・獲得とともに、現状に合わせた新しいプロジェクトの開発を継続する。

## (2) 地域住民の学びへの貢献

本学の資源を活用して地域の教育拠点の一つとなる。地域住民に生涯学習の機会を提供するとともに初等中等教育の支援を行う。

自治体の財政事情による縮小傾向だからこそ、学びをとめない体制作りに取り組む。また、他大学や企業・団体とも協働して、幅広い年代への教育支援を実現する。

## 7. 教育・研究活動の活性化

学生の学習、及び教員の教育・研究活動を促進するための環境整備に積極的に努める。まず、教育研究活動に必要な学術情報資料を適切に整備するとともに、学術コンテンツや学術情報サービスへのアクセスの充実に取り組む。次に、インターンシップ I をはじめとする多様なアウトキャンパス・スタディを実施するために、それらを支えている地域の自治体、企業、団体等との連携・協力体制の維持と構築に努める。さらに、情報セキュリティの強化を図り、学生と教職員向けにセキュリティ対策に関する啓蒙活動を実施する。その他、運動施設の整備、キャンパス・アメニティの向上、バリアフリーへの対応の強化などに引き続き積極的に取り組む。

研究活動の支援として、個人研究費以外に、特別研究助成費、出版助成費、国際会議参加費用補助、「駿河台大学総合研究所」の研究プロジェクトに対する助成費などを審査の上で支給する。また、国内外において教員が研究に専念することを可能にする国内研究・在外研究制度も維持する。総合研究所は機関誌・紀要の発行、シンポジウムの開催などを通じて研究成果の公開を促進する。また、科学研究費補助金の採択件数の増加やその他の外部資金の獲得に向けて、組織的な支援体制の強化を図る。

研究活動の不正防止については、「駿河台大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」に則り不正行為を防止する体制の整備を図る。また、同規定に拠り、万一不正行為が発生した時の対応に万全を期す。公的研究費については、「駿河台大学公的研究費の管理に関する規程」等に則り、その適切な使用に向けた管理運営、モニタリング等を行う。研究活動の倫理に関しては、研究倫理委員会を定期的に開催し、倫理上の問題が生じる恐れのある研究活動に対する事前の審査を徹底する。

## 8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図る。

第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言等に係る諸対応を継続的に行うのはもちろん、2025（令和7）年に作成した第4期認証評価に対応した「第12回自己点検・評価報告書」に基づいて、自己点検評価分科会を中心に学内諸組織と連携し、適切に点検・評価を行うとともに、2028（令和10）年度の第4期認証評価に向けた準備を着実に進める。

## Ⅲ 第一幼稚園

### 1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、質の高い教育の推進

#### （1）教育の充実のための方策

2026（令和8）年度より満3歳児学級の保育時間を延長し、在園児の教育時間や内容が全て同じ形態となる。また、2歳児保育と満3歳児保育を同じ学年として共に教育を実施する。引き続き、互いに学び合える幼稚園を実現するために、学年や学級の実態、人数に応じた教育力を発揮し、異年齢同士のかかわりの中で学び合える教育計画を再構築して実施する。具体的には、発達段階に沿った適切な環境を用意し、基礎体力や運動能力などの育成を図っていく。また、保護者、職員及び地域の学校など、さまざまな人とのつながりや社会体験を通して人格形成の基礎となる生活を展開しながら、教育目標の実現に向かって実施・推進する。

#### （2）幼児を取り巻く環境の変化への対応

多様で豊かな体験を通して一人ひとりのウェルビーイングを実現するために、主体的な遊びの充実、しなやかでたくましい心や体づくり、興味関心を引き出す環境作り、自己肯定と他者とのコミュニケーション能力を引き出す活動の推進を図る。

ITの活用と、自然物との直接的なかかわりを通じた学びの構築を図る。

#### （3）教育成果の検証

好奇心や探求心をもって生活できる幼稚園となるために、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を学期ごとに検証し、教育の成果を発揮できるようにする。

また、日常の活動による経験の積み重ねを発表という形で表す行事である、音楽の学期末子ども会、劇表現の学期末子ども会、作品展など、保護者や地域に教育の成果を発信する場を充実させる。

## 2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

### (1) 教育力向上の推進

教職員の教育力が向上するための園内研究の実施及び外部研究会への参加など、研修を充実させることにより、教育力向上の推進を図りながら、個々に学び、互いの学びを共有し共に指導力向上につなげる。また、大学職員と同様に社会人としてのスキルアップのための研修も引き続き実施していく。

### (2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

子どもの育ちにふさわしい安全・安心な幼稚園の確立を目的として、遊具及び施設の定期的な点検やメンテナンスを実施するとともに、感染症をはじめとする疾病の予防に向けた健康及び衛生管理を徹底する。

大学の危機管理対応指針やマニュアルとの連携を図り、防犯、災害時の避難等の計画・実施・改善を進める。

また、バス運行に関して未然に事故を防ぐための安全マニュアルの順守を徹底する。

### (3) 幼稚園経営の方策

地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営をめざす。そのために、幼児による地域商店利用の社会体験、より一層充実した園庭開放による地域貢献、園行事への地域住民への招待、「お父さんと遊ぼう会」の実施などを通して、地域住民及び保護者との温かいつながりを築いていく。

さらに、ホームページ及びLINE等の新規開設後の更なる充実を図る。

## 3. 地域と共にある幼稚園の構築

### (1) 情報発信、広報活動の推進

地域に対して、本園が行う教育内容の理解を広めることを目的として、園内外に対して、伝わりやすい内容の情報発信を行う。

### (2) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、朝、水曜日及び長期休業期間における預かり保育の延長を実施する。

### (3) 地域との連携強化

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図る。

## IV 結び

現在、日本の私立大学を取り巻く環境は更に厳しさを増し、大学淘汰が進もうとしている。その中において本学は、10年連続して大学の総収容定員の充足を実現するなど健闘している。そのことは、教職員全体の努力の成果と言えるが、近年では、入学定員未充足の学部が発生するなど、本学の募集状況も決して楽観できる状況にはない。2026(令和8)年度においても「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」において掲げられたさまざまなビジョン(目標)の達成に全力を尽くし、駿大ブランドの更なる発展を実現し、これをもって学生募集力の強化につなげるのが喫緊の課題である。

しかも、本年度は、同計画の最終年度に当たる。そこに掲げられたビジョンとアクション(計画)の達成度を十分に検証した上で、次の計画を策定することが課題となる。さらにこの年度は、次期カリキュラムの検討を全学的に行い、その骨格を固める年度でもある。加えて、第4期認証評価の準備にも、本格的に取り組まなければならない。他大学と差別化された本学ならではの特色ある教育を実施し、志願者の確保につながるカリキュラムをつくること、学修者本位の大学づくりに向けて、内部質保証「文化」のいっそうの定着を図ること、など克服しなければならない課題は少なくない。2026(令和8)年度の本学は、それらの課題に「教職協働」により全学一丸となって取り組み、高校生、ご父母、地域の方々などからの信頼を確固たるものとする。さらに、それをもって志願者増につなげて、大学の安定的な基盤を強化し、地域の中核的人材の育成をはじめとする本学のミッションを果たすこととする。

幼稚園は、2026(令和8)年度から施設型給付幼稚園となり、定員を満たしてのスタートとなる。2025(令和7)年度の広報の成果として、より広域から園に関心を寄せる方々の問い合わせが増加した。安定した園児確保に向け、入園につながる次なる手立てを打ち立てる必要がある。プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育の魅力ある充実を図り、近隣地域の方々に対して、園の教育環境を身近に体験してもらうことで、園児数の確保につなげる。また、働く保護者に対しても、保育後の通年預かりの利便性を高めることにより、入園後の安心感・信頼感の向上につなげる。また、限られた予算を有効に活用し、少人数の良さを活かしながら、新しい視点による教育内容の再検討を行い、満足度の高い幼稚園となるように、保護者及び教職員とともに、工夫・改善に努めていく。